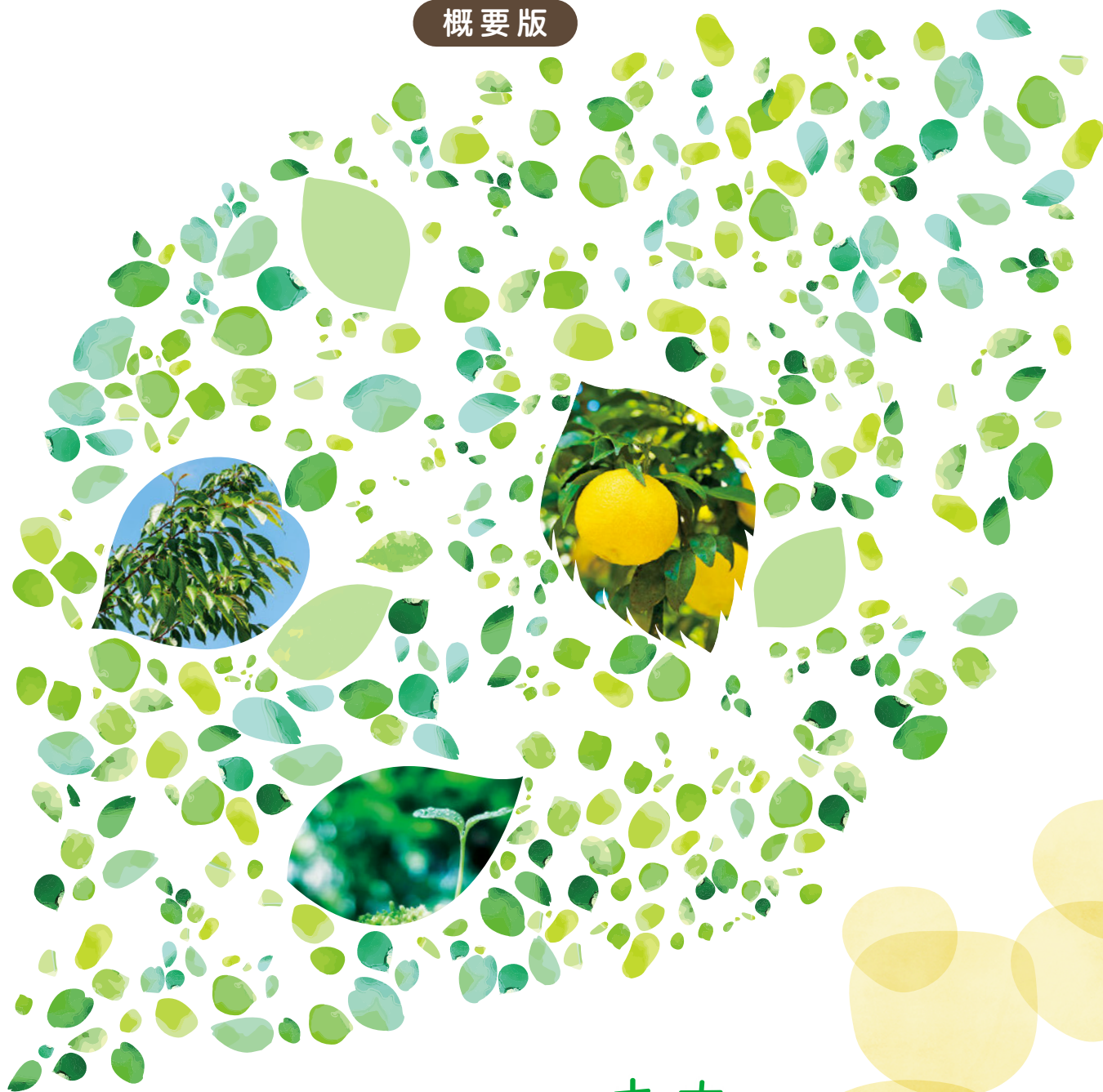


第2次 檜葉町教育振興基本計画

令和8年度～令和12年度

概要版



共に学び合い未来を切り拓く。
ならはの人づくり

令和8年3月 檜葉町

1 計画の策定趣旨

少子高齢化が急速に進む現在、持続可能な地域社会を形成していくためには、産業、福祉等、まちづくりを担う様々な人材の育成が必要不可欠であることから、教育振興基本計画は「これからのまちを担う人づくりの計画」といえます。また、近年は変化が激しく、先行きを見通すのが難しい「VUCAの時代」と言われています。このような時代においては、何が問題かを主体的に考え、行動できる人材の育成や、その時々で求められるスキルを習得し、人生100年時代と言われる中で長く現役で活躍できるよう、支援することが教育振興の分野に求められています。

国では、こうした時代認識のもと、2040年以降の社会を見据え、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を基本方針に掲げた「第4期教育振興基本計画」を令和5年度に策定しました。

福島県においても、福島の良さを大切に「福島ならではの」教育を進めるとともに、それを実現するため、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を掲げ、令和3年12月に「第7次福島県総合教育計画」を策定しました。

楡葉町においても、国や福島県の教育政策の方向性を踏まえつつ、第二次復興計画から掲げてきた楡葉町における“魅力ある教育”を着実に継続させていくとともに、まちの良さや人口規模等を活かし、学校・家庭・地域それぞれが連携・挑戦しながら、まちの更なる発展に向け、「第2次楡葉町教育振興基本計画」を策定します。



2 町の教育施策における現状まとめ

基本目標 1 個性を活かし、これからの生きる力を育む教育の推進

現状・課題

- 何が問題かを主体的に考え、行動できる人材の育成やスキルのアップデートのサポートが求められています。
- 福島県では、一方通行の画一的な授業から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革する「学びの変革」を掲げています。
- 本町は、こども園・小学校・中学校が1園・1校・1校であり、少人数学級でもあることから、きめ細やかな教育を展開できるという特色があります。
- 本町では特別支援学級の児童・生徒数が年々増加し、特に小学校で大きく増加しています。現行計画において、特別支援学級の設置や学習支援員を配置する等、校内支援体制の確立に取り組んでいます。
- 児童・生徒および保護者からは、今後充実すべき教育として「英語教育や国際理解等を重視した教育」や「ICTを活用した教育」が挙げられています。



現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

STEAM教育 / 創造性・主体性 / 問題解決能力 /
多様な学びの場 / 個別最適な学びと協働的な学び

個別最適な学びと協働的な学びを通じて、変化の激しい未来を自ら切り拓く、創造性と主体性豊かな人材を育むことが必要です。

基本目標 2 地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実

現状・課題

- 地域の自然や社会、文化を題材として、環境教育や国際理解教育等を行う「ESD (持続可能な開発のための教育)」が推進されています。
- 本町では、生涯学習に関する講座の受講者数が年々増加しており、令和5年には3,000人を超えているほか、地域活動拠点施設「まざらっせ」が令和5年にオープンし、緩やかに利用者が増加しています。
- 第1次計画では、企業・団体等と連携した教育の充実において、関連企業や団体との連携による活動や高等教育機関との連携による講演会等を開催し、概ねできたとの評価となっています。
- 幼児保護者の8割以上が「体験学習等を通じて、子どもの興味関心が広がること」を地域との連携から期待しています。
- 保護者からは、生涯学習活動を活発にするために「誰でも気軽に参加できる講座や教室の充実」や「施設の利用時間や曜日の拡大」が求められています。
- 関係団体からは、生涯学習を推進するために必要な支援として町や他の団体同士の交流・ネットワークづくりへの更なる支援が求められています。



現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

地域学校協働活動 / ESD (持続可能な開発のための教育) /
環境教育 / 国際理解教育 / デジタル活用

地域の魅力や課題を教材に、デジタルも活用し、多様な人々が共に学び合い、地域を共創する力を育む環境を整えることが重要です。

基本目標 3 スポーツを活かした地域振興

現状・課題

- 国では、令和4年4月に「スポーツ基本計画(第三期)」を策定しており、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、共生社会の実現等が重点施策として掲げられています。
- 共生社会の実現に向け、障がい者スポーツの振興やユニバーサルデザインに配慮した施設整備等を通じて、多様な人々がスポーツを楽しめる機会の拡大が図られています。
- 町内のスポーツ関連施設では、「ヴィレッジ」の利用者が特に多いほか、スポーツコミッションによるスポーツ合宿の利用者は年々増加しています。
- 「サイクリングのまちづくり」については、NCR(国が代表的なサイクリングルートを指定する制度)の指定に向けた安全に乗りやすい機会や環境づくりが課題となっています。
- 小中学生保護者の約半分が、学校と地域の連携として「地域のスポーツ指導者が学校の授業や部活動を教える機会」を最も重視しており、児童・生徒も「世代を超えたスポーツ交流イベント」を求めています。
- 小中学生の部活動の地域展開への参加意向は「参加したい・している」が44.2%と高い一方で、保護者は「費用が全く掛からなければ参加させたい」という回答もあり、費用負担が課題となり得ることも考えられます。
- 関係団体からは、家庭の教育力を高めるために必要な取り組みとして、スポーツ活動や地域活動の充実が求められています。



現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

健康増進・地域活性化 / 共生社会の実現 / 障がい者スポーツの
振興 / 多世代交流 / デジタルの活用 / にぎわい創出

スポーツを通じて心身の健康と多世代交流を促進し、デジタルの力も活用しながら、地域のにぎわい創出と活性化を図っていくことが必要です。

基本目標 4 歴史文化の保存・伝承・活用に向けた担い手の育成

現状・課題

- 地域住民が主体となって文化財の保存・活用を行う「文化財保存活用地域計画」が導入され、地域で文化財を守り、活かすための人材を育成する重要性がより一層認識されています。
- 歴史資料や文化財等をデジタル化し、保存・公開・活用することで、教育や観光、地域振興につなげ、文化資源の継承と創出を図るため、国における「デジタルアーカイブ戦略」が公表されました。
- 檜葉町歴史資料館は令和5年4月に東京大学総合研究博物館との連携ミュージアムとしてリニューアルオープンし、文化財の展示、情報発信に取り組んでいます。
- 現行計画では、檜葉城等の未指定文化財については、専門家や関係団体等の協力を得ながら文化財指定に向けた調査研究に取り組む必要があります。
- 「語り部」の活動(ならはみらい事業、役場語り部事業)は行われているものの、より一層、地域を巻き込んでいく必要があります。



現状・課題を踏まえた
第2次計画のキーワード

人材育成 / デジタルアーカイブ戦略 / デジタルで記録・発信 /
持続可能な継承 / 新たな価値創造

地域の歴史・文化をデジタルで記録・発信し、多世代が共に関わりながら、持続可能な継承と新たな価値創造の担い手を育成することが必要です。

3 教育理念と基本目標

予測困難な未来を生き抜く子どもたちのために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」により魅力ある教育を推進し、本町の「良さ」を活かしつつ、いまの時代に求められる主体性・創造性・協働性を育み、町民が生涯を通じて充実した日々を送れるよう、第1次計画を踏襲し、次の教育理念を掲げて施策を展開します。

また、町の豊かな自然、産業、歴史といった地域資源は、全ての教育・学習の「素材」となります。「素材」となる地域資源を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを通じて、子どもたちの「生き抜く力」や「主体性」を育みます。そしてここで育った人材が、地域の活動を動かす中心的な存在（エンジン）となります。さらに、教育によって育まれた力や郷土愛は、行動・交流の場（目標3）や誇り・継承の場（目標4）という具体的な活動の礎となり、町民一人ひとりが「生涯を通して活躍できる」地域へとつながっていきます。



1 こども園・小学校・中学校の一体的・連続的な教育

幼小中の連携をより一層強化するとともに、こどもたちの主体性も育みながら、国語・算数(数学)・英語だけでなく、個に応じた能力と協働的な学びを引き出す切れ目ない教育を推進します。

具体的な施策

- | | |
|-----------------------|-------------|
| ① 幼児教育の質の向上 | ④ 豊かな心の育成 |
| ② 切れ目ない継続した学びによる確かな学力 | ⑤ 特別支援教育の充実 |
| ③ 健やかな体の育成 | |



2 将来を切り拓く力を身に付ける、特色ある教育の推進

大学等と連携したキャリア教育やSTEAM教育を推進し、主体性豊かな人材を育みます。また、個別の関心に応じた学びの提供と協働的な学びを通じ、自ら将来を切り拓く力を養います。

具体的な施策

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 特色ある教育の推進 | ③ 教育を支える施設・設備の充実 |
| ② 学習支援の充実 | |



3 地域や各種団体との連携

地域と学校が連携しながら、教育ボランティアの育成や地域学校協働本部の充実を図るとともに、学校(幼小中)・家庭・地域が一体となり、地域資源や多様な人材を活用した体験重視の教育を推進します。また、学校運営協議会を活性化し、地域全体でこどもの成長を支える持続可能な仕組みを強化します。

具体的な施策

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ① 共に生き抜く、学び合う教育の充実 | ② 多様な学びを支える仕組みづくり |
|--------------------|-------------------|

4 魅力ある教育の発信・環境整備

町独自の特色ある教育内容をより分かりやすく戦略的に周知していく必要があるため、教育活動のコンテンツ化やアプリ活用による迅速な情報共有を推進します。また、業務負担軽減や働き方改革を進め、教育を提供する側、受ける側にとっても魅力ある教育環境を整備します。

具体的な施策

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 魅力ある教育の情報発信 | ② 教職員の資質の向上と働き方改革の推進 |
|---------------|----------------------|



基本目標 2

地域資源を活かし、地域で学び合える環境の充実

1 生涯学習拠点の活用

多世代が交流できる居場所としての機能を強化し、魅力的な自主事業や図書室の整備を推進します。誰もが気軽に行きたくなる、地域に根ざした拠点づくりを進めます。

具体的な施策

- 1 生涯学習拠点の活用促進



2 生涯学習活動の活性化

「町民一人ひとりが先生」の理念を継続し、eスポーツ等の体験型講座を通じて多世代交流を促します。町民誰もが共に学び合い、地域を共創する力を育むことができる豊かな学習環境を整えます。

具体的な施策

- 1 町民が学び続けることのできる環境整備
- 2 若い世代が参加しやすい機会の充実

基本目標 3

スポーツを活かした地域振興

1 気軽に楽しむ生涯スポーツの推進

多世代が交流できる機会を創出し、部活動の地域展開を推進して地域主体での活動体制を構築します。また、デジタルの力を活用しながら、こどもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめる環境を維持・発展させます。

具体的な施策

- 1 誰もが気軽に楽しめるスポーツ機会の創出
- 2 スポーツ活動を支える施設・環境の整備と維持管理



2 スポーツを活かした地域振興の推進

プロチームとの連携等を通じてスポーツによるにぎわいを創出します。また、サイクリングを楽しむやすい環境の整備等、スポーツを軸とした地域活性化の好循環を形成することを目指します。

具体的な施策

- 1 既存のスポーツ資源を活かした活動の推進
- 2 スポーツツーリズム・広域連携による交流や活力の創出



基本目標 4

歴史文化の保存・伝承・活用

1 歴史・伝統・文化の調査・保存

専門家と連携した継続的な調査・研究を推進し、文化財の価値を再発見します。また、デジタルアーカイブ化等を進めることで、地域の誇りである歴史資源を確実に次世代へつなぐ体制を構築します。



具体的な施策

① 歴史・文化資源等の調査・研究

② 文化財の適正な保存・管理

2 歴史・文化の継承活動推進・人材育成

東京大学との連携ミュージアム等を拠点に、多世代が参加できる文化活動を推進します。また、学びを活かして指導できる人材を育成し、歴史・文化の持続可能な継承と新たな価値創造を図ります。

具体的な施策

① 地域文化の保全・継承を担う団体と人材の育成

② 歴史・文化の継承

3 東日本大震災・原発災害の経験継承

大学や伝承館と連携して記録・証言の収集を継続し、教育や学習の場で広く周知・活用します。デジタル技術で教訓を風化させずに発信し、多世代で経験を共有し未来へつなげる体制を構築します。

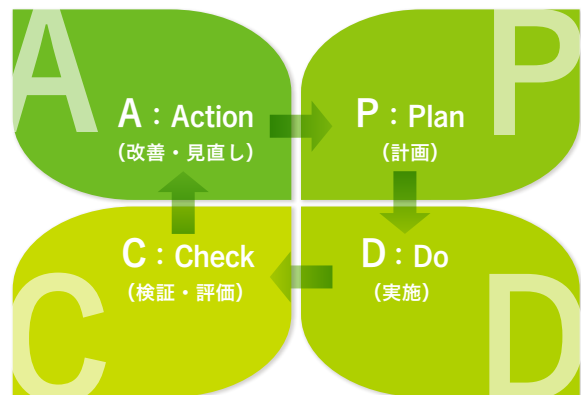
具体的な施策

① 震災の記憶の収集・情報発信



4 計画の推進

計画の着実な推進のためには、PDCAサイクル(P「計画」-D「実施」-C「検証・評価」-A「改善・見直し」)の考え方にに基づき、本計画に基づく施策・事業の実施状況や指標の達成状況について、検証・評価を行い、その結果を踏まえ、より効果的な教育の実現のための見直しや改善を行い、翌年度以降の施策・事業の展開に反映します。



第2次
楡葉町教育振興基本計画
【概要版】

発行：令和8年3月 / 楡葉町こども課
〒979-0604 福島県双葉郡楡葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL 0240-23-5515
FAX 0240-25-1100